

(分野名) 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

(施策名)(1) 女子差別撤廃条約等の積極的遵守

## 1 主な施策の取組状況及び評価

### (1) 男女共同参画会議 苦情処理・監視専門調査会における検討

平成 15 年 10 月以降、専門調査会において、国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透について、書面調査、関係府省及び有識者からの説明聴取等により調査検討が行われた。また、平成 16 年 7 月に取りまとめられた同調査検討結果を踏まえ、より積極的な方針の明確化、国際合意を踏まえた取組などを求める男女共同参画会議意見決定がなされた。

### (2) 内閣府による取組

#### 取組状況

- ・ 女子差別撤廃条約実施状況第 5 回報告の取りまとめを内閣府が行い、国連へ提出した。(14 年 7 月)
- ・ 第 29 回女子差別撤廃委員会において我が国の女子差別撤廃条約実施状況第 4・5 回報告が一括して審査され、内閣府男女共同参画局長が政府首席代表として出席した。(15 年 7 月)
- ・ 内閣府では、我が国の女子差別撤廃条約実施状況第 4・5 回報告審査に係る委員会の最終コメントの内容を関係省庁に周知するために、各省庁の男女共同参画推進本部主管課に最終コメントを配布するとともに、男女共同参画会議において、関係各省庁大臣と有識者に対し、最終コメントの内容について報告を行った。(15 年 9 月)
- ・ 内閣府では、女子差別撤廃条約、女子差別撤廃委員会からの最終コメント等について、和文仮訳を英語の原文と併せてホームページに掲載するほか、報告会の開催や広報誌での紹介等、あらゆる機会をとらえて一般への広報・周知に努めている。
- ・ 上記男女共同参画会議意見決定を踏まえ、内閣総理大臣及び関係各大臣に対して関係施策の一層の推進を求めた。(16 年 7 月)

#### 評価

- ・ 関係省庁への周知を徹底し、女子差別撤廃条約の主旨に沿った施策の充実に努めた。

## 2 今後の方向性、検討課題等

### (1) 監視・影響調査専門調査会における検討

今後も継続した調査検討を行っていただき、女子差別撤廃条約等の積極的遵守を促す。

### (2) その他

- ・ 男女共同参画会議意見決定を踏まえ、平成 18 年の女子差別撤廃条約実施状況第 6 回報告提出に向けて、関係各省庁に対し、最終コメントへの対応状況について照会する。
- ・ 国内への更なる浸透を図るため、効果的な広報の方策等について検討する。

## 3 参考データ、関連政策評価等

別添：苦情処理・監視専門調査会調査検討結果「国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透について」  
(概要)

(分野名) 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

(施策名) (2) オ・あらゆるレベルにおける国際交流・協力の推進

|  |
|--|
| <p>1 主な施策の取組状況及び評価</p> <p>(1) 男女共同参画会議 苦情処理・監視専門調査会における検討<br/>平成 15 年 6 月以降、専門調査会において、男女共同参画の視点に立った政府開発援助 (ODA) の推進について、書面調査、関係府省及び有識者からの説明聴取等により調査検討が行われた。また、16 年 4 月に取りまとめられた同調査検討結果を踏まえ、関係施策の一層の推進を図ることを求める男女共同参画会議意見決定がなされた。</p> <p>(2) 内閣府による取組<br/>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記男女共同参画会議意見決定を踏まえ、内閣総理大臣及び関係各大臣に対して関係施策の一層の推進を求めた。(16 年 4 月)</li> <li>・ 国連婦人の地位委員会 (CSW)、APEC 女性問題担当組織ネットワーク会合、欧州評議会男女平等運営委員会 (以上例年参加)、APEC 第 2 回女性問題担当大臣会合 (14 年 9 月)、国連女子差別撤廃委員会 (15 年 7 月)、ESCAP ナショナルマシーナリー会合 (15 年 11 月)、ESCAP ハイレベル政府間会合 (16 年 9 月) などの国際会議に積極的に参加し、国際的な動向に関する情報収集を行うと共に、日本の取組に関する情報発信を行った。</li> <li>・ 例年出席する CSW 等の重要国際会議に際し、NGO との意見交換会ないしは男女共同参画推進連携会議の「聞く会」の開催を通じ、国内 NGO 等との意見交換を実施している。</li> <li>・ 男女共同参画グローバル政策対話 (13 年～)、ノルウェー・日本ジョイントシンポジウム「男女共同参画社会の未来戦略」(15 年 5 月)の開催、JICA 男女共同参画推進セミナーへの協力等、海外有識者によるシンポジウム、セミナー等を実施し、世界的視野に立った男女共同参画社会の形成の促進を図っている。</li> <li>・ アフガニスタンの復興支援に際し、女性のニーズを踏まえた支援の在り方等を検討するため、平成 14 年 2 月から内閣官房長官の私的懇談会である「アフガニスタンの女性支援に関する懇談会」を開催し、提言の取りまとめを行った。</li> <li>・ 収集した情報の国内での提供、周知：ホームページへの掲載、広報誌への掲載、「聞く会」の開催等を通じ一般への情報提供、周知に努めた。</li> <li>・ 男女共同参画関連英文広報誌の定期発行・配信を通じ、我が国の取組を海外に紹介した。</li> </ul> <p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記取組により情報交換・人事交流の充実を図り、男女共同参画に関する国際交流、国際協力の促進に貢献した。</li> </ul> |
| <p>2 今後の方向性、検討課題等</p> <p>(1) 監視・影響調査専門調査会における検討<br/>今後も専門調査会による監視を行っていただき、国際交流・協力における問題点の改善状況の調査検討を行う。</p> <p>(2) その他<br/>男女共同参画会議意見決定を踏まえ、関係府省による問題改善に向けた積極的な取組を働きかける。</p>  |
| <p>3 参考データ、関連政策評価等</p> <p>別添：苦情処理・監視専門調査会調査検討結果「男女共同参画の視点に立った政府開発援助 (ODA) の推進について」(概要)</p>   |